

交益会館利用約款

交益社
第 1 版

交益社では、通夜葬儀のご利用につきまして、式を円滑に執り行うために、次の通り条文を設けております。お申し込みにあたりましては、ご確認の上、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

第 1 条 [通夜・葬儀時間の設定など]

式場の使用時間は、あらかじめお打合せした時間内とさせていただきます。但し火葬時刻等により変更になった場合は、使用終了時間が変更になる事がございます。また、お客様の都合により、式場並びに控室の使用時間が超過された場合は所定の超過料金を頂戴致しますが、次の式場使用との関連で、超過利用に応じられない場合もございます。

第 2 条 [お見積費用]

お見積費用は、お打合せに基づき作成させて頂いた概算費用であり、その後のお打合せ、人員等の変更などにより費用は異なってまいります。

第 3 条 [費用の精算と支払期日]

最終のご精算費用は、葬儀後 1 週間以内にご請求申し上げますが、お支払日はご請求日より、1 週間以内にご全額を現金にてお支払いいただきます。

第 4 条 [ご遺族側による取消]

お申し込み後、ご遺族側の都合により取消される場合は、一般使用による式場費、及び控室使用料金の 50% と、既にご利用された費用並びに、印刷物などの実費をご請求申し上げます。

第 5 条 [破損等による修繕費]

ご遺族側、主催者並びに参列者が、建物、カーペット、什器備品等に破損を生じさせた場合には、当方の指定業者がその修復にあたり、それに要した修繕の実費をお支払いいただきます。

第 6 条 [免責事項]

- ①館内駐車場における車の破損、盗難
- ②館内における所持品及び現金類等の盗難
- ③機器の故障による空調、照明、音響等の中断
- ④当社の責任によらない停電等による空調、照明、音響等の中断
- ⑤当社により提供させて頂いた飲食物以外による食中毒

第 7 条 [解約]

警察署の通達により、通夜・葬儀の喪主又は主催者が、暴力団員又はそれに類すると判明した場合、及びその関係者が多数参列されると予測される場合は、ご契約にかかわらず、お断りを申し上げます。更に、喪主、主催者並びに参列者が法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは、他のお客様にご迷惑をおかけすると当社が判断した場合もご契約にかかわらずお断り申し上げます。

以上

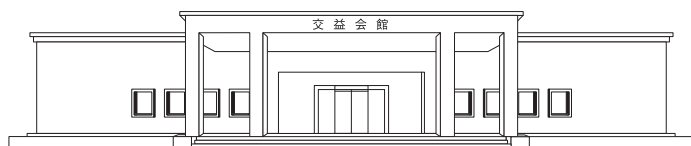


有限
会社

交益社

〒742-0325 山口県岩国市玖珂町5885番地

TEL (0827) 81-1111 FAX (0827) 82-5550



交益会館

〒742-0315 山口県岩国市玖珂町1400番地

TEL: (0827) 82-1111 玖珂 I C 南へ700M